

大学機関別選択評価

# 自己評価書

平成27年6月

神奈川県立保健福祉大学



## 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択評価事項B 地域貢献活動の状況	4



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 神奈川県立保健福祉大学  
 (2) 所在地 神奈川県横須賀市  
 (3) 学部等の構成  
     学部：保健福祉学部  
     研究科：保健福祉学研究科  
     附置機関：実践教育センター  
     関連施設：附属図書館、地域貢献研究センター  
 (4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）  
     学生数：学部958人，大学院57人  
     専任教員数：100人

### 2 特徴

#### 【県政策における位置づけ】

神奈川県では、平成9年に「かながわ新総合計画21」を策定した。その中で「保健・医療・福祉を担う人材の確保」の主要政策として「保健・医療・福祉人材養成の新拠点整備」、21世紀を展望した重点プロジェクトの一つとして「保健・医療・福祉の人材づくり」を位置づけ、保健・医療・福祉の総合的人材を養成する新たな拠点づくりのため、県立保健福祉大学の整備に取り組むことが決まった。

平成19年の「神奈川力構想」では、県内の保健・医療・福祉人材の養成の充実及び現任者教育の充実と専門性の向上が主要施策として掲げられ、その拠点として本学が位置づけられた。

平成24年度には「いのち輝くマグネット神奈川」の実現を目指して、「かながわグランドデザイン」が策定され、医食農同源などの取り組みについて、本学がその一翼を担うこととなった。

#### 【沿革】

本学は、平成15年4月に開学した。開学にあたり、4年制大学としての保健福祉学部に加え、附置機関として実践教育センターを設置した。大学の基本理念のひとつである「生涯にわたる継続教育の重視」を具体化する現任教育機関として、保健・医療・福祉の分野で既に活躍している様々な職種の方々の一層のレベルアップを図っている。

平成19年4月には、保健・医療・福祉にかかわる広い理解を持って、それぞれの分野と連携・協力をめざすことのできる高度専門職業人を育成することを目標に大学院（修士課程）を開設した。

平成24年1月には、開学10周年を迎えるに当たり、改めて、本学の3つの基本理念（①保健・医療・福祉の連携と総合化②生涯にわたる継続教育の重視③地域社会への貢献）を再確認するとともに、今後の10年で取り組むべき課題を明らかにした「将来構想」を策定した。

平成25年11月には、地域貢献及び地域が抱える保健・医療・福祉の今日的課題に対応した研究等を一層促進し、地域の発展に寄与することを目的として、地域貢献研究センターを設置した。

#### 【本学の特徴】

##### ① 「ヒューマンサービス論」の開設

本学では、基本理念である「保健・医療・福祉の連携と総合化」「ヒューマンサービス」を実践するために必要な幅広い知識や、豊かな教養を身につける必要性について学生一人ひとりが深く理解し、本学で様々な科目を学ぶ意欲を育むことをめざしている。

そのため本学の理念を反映させた象徴科目として「ヒューマンサービス論Ⅰ」を1年次、さらに4年次に「ヒューマンサービス論Ⅱ」・「ヒューマンサービス総合演習」を必修科目として設置し、専門領域の壁を越えて、全学の学生が共に学び議論する授業形態で、ヒューマンサービスへの理解を深めている。

また、21年9月にヒューマンサービス研究会を立ち上げ、定期的に研究集会を開催し、紀要「ヒューマンサービス研究」を発行している。

##### ② 連携実践教育科目の開設

「保健・医療・福祉の連携と総合化」を実現するためには、専門分野だけでなく、他分野の各専門職の役割・現状・課題について把握していなくてはならない。そこで「健康論」など、連携実践教育科目を開設している。

##### ③ 病院や社会福祉施設など現場での学習・体験の重視

保健・医療・福祉の様々な場面における実践や、利用者の状況を理解する実習を多く取り入れている。

##### ④ 現任教育機関「実践教育センター」の設置

すでに保健・医療・福祉の各分野で活躍されている様々な職種の方のより一層のレベルアップを図るため、指導・管理者養成、高度専門等の各教育研修を実施し、地域が抱える課題解決をテーマとした実践研究に取り組んでいる。

## II 目的

### 1 本学の基本理念及び教育目標について

本学の目的は、学則では「保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材の育成と現任者への継続教育、さらには大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与すること」（学則第1条）、大学院学則で「保健福祉学の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる保健・医療・福祉の職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与すること」（大学院学則第1条）と定めている。

本学は、ヒューマンサービスを実践できる人材の育成をミッションとし、次の3つの基本理念を掲げている。

#### (1) 保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成する。また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身に付けた、トータルなサービスのできる人材の育成を目指す。さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身に付けるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成する。

#### (2) 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきている。こうした在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療や在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行う。

#### (3) 地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参画のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指す。

### 2 「神奈川県立保健福祉大学将来構想」について

本学は、平成24年度に開学10周年を迎えるに当たり、改めて3つの基本理念を再確認し、今後の取り組むべき課題を整理して、重点的な取組を掲げた今後の10年間の「神奈川県立保健福祉大学将来構想」を策定した。

#### (1) 教育について

県民が生きがいをもって健やかな人生を送ることが出来る社会づくりを目指して、高い倫理観と多様性を認め合う寛容の精神、コミュニケーション能力と総合的で幅広い教養を身につけ、ヒューマンサービスを実践する人間性豊かな専門人材を養成し、危機対応能力を持ち、自ら考え自らの意思で行動し、地域の保健医療福祉のリーダーとしての資質を備えた人材の育成を目指す。生涯学習社会における主体的学習者の形成を目指し、卒業後の継続教育を大切にす。今後10年間で本学の卒業生は社会の中堅として活躍することが予測される一方、専門性の更なる向上のための学習ニーズが一層高まり、実践教育センターが益々重要な役割を果たすことが求められる。そのために、実践教育センターは学部との連携を強化し、現任者教育をより充実させる。また、卒業生と在学生の交流を強化し、卒業生の実践知が教育現場にフィードバックされ、研究成果の発表や必要な情報を交換したり共有したりする機会と場所を用意する。また、大学院博士課程を設置し、ヒューマンサービスの理論的体系化に貢献できる研究者を養成し、教育・連携実践・研究・地域貢献の更なる強化を目指す。

(2) 研究について

人材養成・連携実践・地域貢献を一層充実させていくためには、それらを支える研究活動をさらに強化することが必要となる。本学は、特に地域が抱える保健・医療・福祉の今日的課題に対応した研究を一層推進するため、開学 10 周年を機に、「地域貢献・研究センター」（仮称）を設置し、県内の大学や研究機関との連携を図りつつ、地域の活性化につながる研究を一層強化する。

(3) 連携実践について

臨床現場における多職種との連携・協働やチーム医療、地域包括ケアシステムの実践など、学問領域の枠を超えた総合的支援を目指し続ける。加えて、関係性を創り出すことを大切にする視点から、ボランティア活動など、学内外における学生の多様な自主的活動を推奨支援すると同時に、ヒューマンサービスの実践に必要なネットワークづくりや教育と現場のクロスファンクションによる連携教育を強化する。

(4) 国際交流と国際貢献について

国際交流、特にアジアとの国際交流を活発化し、国際貢献をより積極的に行う。まず、アジアからの留学生を積極的に受け入れると同時に、日本人学生の海外での異文化体験や海外留学をサポートする体制を整え、グローバル意識と感性を備えた専門人材の育成を目指す。また、教員による国際交流を推奨することによって教育研究活動の国際化を推進し、アジア諸国における保健医療福祉の向上に貢献する。

(5) 大学運営について

ヒューマンサービスを実践していくには、教育・研究・地域貢献を効率よく推進できる大学運営は欠かせない。今後引き続き、大学教職員のみならず、学生、卒業生、各職能団体、地域社会の方々などの支えと参画を得た、より開放的で効率の良い、学習者中心の大学運営の在り方を模索していく。また、少子化の進展に伴って大学間競争がより激しくなることが予測される中で、ヒューマンサービスの実現に相応しい質の高い入学者を確保し、県民のニーズと時代の要請を的確にとらえ、変化に対応できる個性豊かで魅力あふれる大学づくりを目指す。

3 学部、研究科等ごとの教育目標について

(1) 保健福祉学部の教育目標

教育目標として、次の6項目を挙げている。①かけがえのない存在である「ひと」を深く理解するとともに、豊かな人間関係を築く力を培う。②人々のニーズやコミュニティが抱える様々な課題を広い視野で考察、分析し、市民との協働により解決する力を培う。③人々にとって最適な保健・医療・福祉サービスを提供するため、常に科学的根拠に基づく判断力を持ち、高い倫理観や人権意識を基盤とした実践力を培う。④保健・医療・福祉に関する幅広い知識や技術を理解するとともに、連携して協働できる力を培う。⑤専門領域における基礎的知識や技術を十分理解するとともに、主体的に学問を探究し、真理を追究する姿勢を培う。⑥国際的な視野に立ち、コミュニティを基盤として、広く世界に貢献する力を培う。

(2) 保健福祉学研究科の教育目標

教育目標として、次の3項目を挙げている。①保健・医療・福祉の諸問題について、現場で実践した内容を体系的に整理し、社会へ発信できる能力を持つ人材の育成②行政、施設、地域などの現場において、リーダーまたは管理者として活躍できる人材の育成③現場で働く社会人を受け入れ、実社会で身につけた実践的な知識・経験を学問的に検証しつつ、さらにこれを高めていく人材の育成

(3) 実践教育センターの教育目標

次の3項目を主要な教育目標として教育研修を実施している。①職業倫理や人権意識を磨くなど、より深く人を理解するための高い教養を身につける。②医療・看護・介護技術等の高度化に対応する専門知識・技術の向上を図る。③関連する分野を理解し、保健・医療・福祉の連携を実践する能力の向上を図る。

### Ⅲ 選択評価事項B 地域貢献活動の状況

#### 1 選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」に係る目的

本学は開学当初から基本理念として、「保健・医療・福祉の連携と総合化」「生涯にわたる継続教育の重視」とともに「地域社会への貢献」として「常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとにコミュニティ形成に参加する開かれた大学」を目指すことを掲げている。学則第1条及び大学院学則第1条では、大学及び大学院の目的を「県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与すること」と定めているが、これは地域貢献活動を大学の役割としてより明確に示すため平成27年3月に改正したものである。

また、本学では、平成24年度に、今後10年間に取り組むべき課題を整理し、重点的な取組を掲げた「将来構想」策定した。「将来構想」の中では、「今後の10年においても、我々はヒューマンサービスへの想いを持ち続け、教育・研究・地域貢献を強力に進め」、「これらを通して県民から本学に付託されたヒューマンサービスというミッションの実現に向けてさらに努力」することを宣言し、本学のミッションの実現に寄与する質の高い専門職の養成と卒業後の更なる専門能力の向上に寄与し得る教育を充実させること、教員・卒業生・地域の実践家が協働して研究・実践に取り組み、その成果を地域に還元できる機会を増やし、これらにより、教育・研究・地域貢献の循環的発展を目指すこと、質の高い専門人材を地域社会に送り出すと同時に、大学が有する豊かな知的財産を地域に還元し、教職員・学生・卒業生・修了生が協力し、地域社会の人々とともに地域社会という場においてヒューマンサービスを実現していくこと、を掲げている。

本学の地域貢献活動は、附置機関である実践教育センターを拠点として行う継続教育の実施と地域貢献研究センターなどを中心に大学を拠点として行う地域連携・地域貢献、国際協働の活動に大別される。

実践教育センターは、神奈川県立保健福祉大学条例第6条（「大学に、保健、医療及び福祉の分野に従事する者の教育並びに同分野に関する研究を行うことを目的として、実践教育センターを附置する」）に基づき設置されており、本学の基本理念の一つである「生涯にわたる継続教育の重視」を具現化する、現任者教育機関である。センターでは、看護師、栄養士、介護福祉士等の専門職の専門性向上、最新の知識・技術の習得などのための学習ニーズに対応し、保健・医療・福祉の実践現場からの人材育成の要請に応える教育研修を提供し、地域に貢献する役割を担っている。

地域貢献研究センターは、学則第13条の2（「本学の地域貢献及び研究を推進するため、地域貢献研究センターを置く」）に基づき設置されており、地域貢献及び地域が抱える保健・医療・福祉の今日的課題に対応した研究等を全学的に一層促進し、地域の発展に寄与することを目的とするもので、将来構想において、その設置を重点的な取組として掲げ、平成25年11月に開設したものである。

## 2 選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」の自己評価

### (1) 観点ごとの分析

観点B-1-①：大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

#### 【観点到る状況】

大学における地域貢献活動の位置付けは、学則第1条の大学の目的（資料B-1-①-A）、基本理念（資料B-1-①-B）に明記されているほか、「将来構想」において、今後の10年で取り組むべき課題を示しており（資料B-1-①-C）、これらは、大学ホームページ等で公表している。

また、平成25年度には、将来構想を実現するプロジェクトの目標と実施プログラムと推進体制を明確にした「将来構想実施計画」、「将来構想」に基づき教育、研究及び地域貢献活動を具体的に推進していくための「実践行動計画」を策定した。実践行動計画は、学長、副学長、学部長、研究科長ほかの大学幹部及び各学科の委員等を構成員とする自己評価委員会で審議・策定し、教授会、評議会に報告しているほか、大学ホームページで公開している。

「実践行動計画」では、「地域連携・地域貢献、国際協働」及び「継続教育の実施」の項目の中で、現状と課題を分析するとともに、平成25年度から平成27年度までの主な取組の方針について示している（資料B-1-①-D）。

主な事業ごとの具体的な事業実施計画・実施方針は、担当部門で調整し定めている。

実践教育センターの事業計画、事業実施方針は、実践教育センター運営会議で検討・調整を行い（資料B-1-①-E）、年度末の評議会でも報告、審議している。具体的な教育プログラムの計画については、実践教育センターホームページでの公表に加え（資料B-1-①-F）、リーフレット等を作成し、県内を中心に保健・医療・福祉関係の施設・団体・機関等約5000箇所程度に送付し、周知を図っている。

大学を拠点として行う地域連携・地域貢献、国際協働の活動のうち、地域課題に対応した研究、地域企業と連携した研究、研究成果を還元するためのシンポジウム等の開催、その他地域課題に取り組む活動、地域自治体等との連携の全体調整等は、地域貢献研究センターが担っており、地域貢献研究センター運営委員会が企画調整を行っている（資料B-1-①-G、H、I）。地域貢献研究センターの活動については、大学ホームページに専用サイトを設定し、情報発信している（資料B-1-①-J）。

公開講座及び高大連携事業は、学内委員会の地域貢献推進委員会が企画・実施に当たっている。また、在日米海軍病院との連携は、学内組織の国際協働専門部会が企画・実施に当たっている（資料B-1-①-K）。

その他の大学の地域貢献活動、教員・学生が行う地域貢献活動への支援は、事務局企画課が調整に当たっている。これらの取組の実施方針については、各組織の委員や事務局から関係者に伝達されるほか、教授会に報告、周知されている。

資料B-1-①-A 学則第1条

第1条 神奈川県立保健福祉大学（以下「本学」という。）は、保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマン・サービスを実践できる人材の育成と現任者への継続教育、さらには大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

資料B-1-①-B 基本理念（抜粋）

**1 保健・医療・福祉の連携と総合化**

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身につけ、トータルなサービスのできる人材の育成を目指します。さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

**2 生涯にわたる継続教育の重視**

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の講じようのみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきています。こうした、在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行います。

**3 地域社会への貢献**

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健・医療・福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成に参加する開かれた大学を目指します。

（大学HP <http://www.kuhs.ac.jp/shoukai/2013071600060/>）

資料B-1-①-C 将来構想(抜粋)

**(1) 教育について**

県民が生きがいをもって健やかな人生を送ることが出来る社会づくりを目指して、高い倫理観と多様性を認め合う寛容の精神、コミュニケーション能力と総合的で幅広い教養を身につけ、ヒューマンサービスを実践する人間性豊かな専門人材を養成し、危機対応能力を持ち、自ら考え自らの意思で行動し、地域の保健医療福祉のリーダーとしての資質を備えた人材の育成を目指します。

生涯学習社会における主体的学習者の形成を目指し、卒業後の継続教育を大切にします。今後10年間で本学の卒業生は社会の中堅として活躍することが予測される一方、専門性の更なる向上のための学習ニーズが一層高まり、実践教育センターが益々重要な役割を果たすことが求められます。そのために、実践教育センターは学部との連携を強化し、現任者教育をより充実させます。また、卒業生と在学生の交流を強化し、卒業生の実践知が教育現場にフィードバックされ、研究成果の発表や必要な情報を交換したり共有したりする機会と場所を用意します。また、大学院博士課程を設置し、ヒューマンサービスの理論的体系化に貢献できる研究者を養成し、教育・連携実践・研究・地域貢献の更なる強化を目指します。

**(2) 研究について**

人材養成・連携実践・地域貢献を一層充実させていくためには、それらを支える研究活動をさらに強化することが必要となります。本学は、特に地域が抱える保健・医療・福祉の今日的課題に対応した研究を一層推進するため、開学10周年を機に、「地域貢献・研究センター」(仮称)を設置し、県内の大学や研究機関との連携を図りつつ、地域の活性化につながる研究を一層強化してまいります。

(大学HP <http://www.kuhs.ac.jp/shoukai/2013072900022/>)

資料B-1-①-D 実践行動計画から(取組方針を整理したもの)

**【今後の取り組み】…地域連携・地域貢献、国際協働**

- 1 「地域貢献研究センター」(仮称)を設置・運営し、地域課題に対応する研究活動や産学官の連携、臨床分野との連携協働を推進し、教職員・学生・卒業生・修了生・地域の実践家が協働して研究・実践に取り組み、地域における「知の拠点」として、地域社会における保健・医療・福祉の向上及び地域の活性化等を目指す。
- 2 県民の学習意欲やニーズを踏まえた公開講座を実施するとともに、各学科等が、地域貢献科目の一層の推進をはかる。
- 3 高大連携事業は、今後も県教育委員会と連携して、大学の知識、見識、教育力を生かし高校生に専門的、発展的な教育を提供する。
- 4 県の目指す県民一人ひとりが病気にならないような健康づくり、高齢になっても元気で健康に暮らせることを目指す「医食農同源」の取り組みと協働し、医食農同源のあり方や高機能性食品の研究の方向性等について研究・検討を行う。
- 5 広報媒体やHPなどの積極的な活用により、地域貢献に係る戦略的な情報発信・提供を行う。
- 6 国際交流・協力に係る情報の共有化を図り、大学としての国際協働に係る方向性をまとめていく。また、海外の保健・医療・福祉の向上への貢献を目指し、ハノイ医科大学栄養学の専門教育支援のための教員派遣、研修生の受入や横須賀米海軍病院との交流などの国際交流・貢献の取り組み、プノンペン大学等との学術交流協定に基づく研究交流等、引き続き各種国際協働・交流事業に取り組む。

**【今後の取り組み】…継続教育の実施**

- 1 質の高い学生を確保するため、入学試験日の調整や、県の広報等への掲載、インターネットの活用、関係機関や団体等の研修会等での説明を行うほか、効果的なセンターPR・募集活動の展開、魅力的な情報発信など、より効果的な広報について検討し、周知に努める。
- 2 保健・医療・福祉の動向や現場で従事する方々の教育ニーズ等を踏まえ、授業内容や開講日の工夫をするなど、よりニーズにあった対応を図る。
- 3 学部教育と実践教育センターの連携を強化し、効果的な継続教育を実施するため、学部学生の卒業時における実践教育センターのPRや、学部とセンターの教職員の情報交換、意見交換がより一層円滑に行えるような工夫を図る。
- 4 センター開設後の状況、専門人材を取り巻く状況の変化、国における保健・医療・福祉人材養成課程の見直しに係る方向性や検討状況を踏まえ、必要に応じて効果的な教育カリキュラムや研修内容等の検討や、課程のあり方の見直しについて検討する。

(大学HP <http://www.kuhs.ac.jp/shoukai/2013072900022/>)

資料B-1-①-E 実践教育センター運営会議（要綱抜粋、委員構成）

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター運営会議要綱〔抜粋〕

（平成16年4月1日制定、平成25年4月1日最終改正）

（趣旨）

第1条 この要綱は、神奈川県立保健福祉大学実践教育センター規程第4条に基づき神奈川県立保健福祉大学実践教育センターが設置する会議（以下「会議」という。）に関し、必要な事項を定める。

（組織）

第2条 運営会議は、次の各号で掲げる者で構成する。

- （1）保健福祉大学実践教育センター長
- （2）保健福祉大学事務局長
- （3）保健福祉大学保健福祉学部長
- （4）保健福祉大学実践教育センター実践教育部長
- （5）保健福祉大学実践教育センター企画教務課長
- （6）保健福祉局保健医療部保健人材課長

2 一略一

（会議）

第3条 実践教育センター長は、会議を召集し、その議長となる。

2 一略一

（審議事項）

第4条 運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1）教育研修及び実践研究に関する重要事項
- （2）組織に関する重要事項
- （3）諸規定の制定及び改廃に関する重要事項
- （4）予算に関する重要事項
- （5）その他実践教育センターの運営に関する重要事項

（運営）

第5条 会議は、実践教育センター長が必要と認めるとき又は委員から審議事項の提出があったとき開催する。

2 一略一

以下略

資料B-1-①-F 実践教育センターホームページ（アドレス）

<http://jissen.kuhs.ac.jp/>

資料B-1-①-G 将来構想（抜粋）

（1）地域貢献・研究センター（仮称）設置について

「地域貢献・研究センター」（仮称）の設置は、地域貢献やその基盤となる研究の推進施設としての役割が期待されます。

このセンターにおいては、教職員・学生・卒業生・修了生が協力し、地域の人々とともに地域社会という場においてヒューマンサービスを実践し、地域課題に対応する研究活動や産学官の連携、臨床分野との連携協働を推進します。そこで得られた研究成果は、直接、地域社会における保健医療福祉の向上及び地域の活性化に生かされ、さらにはアジア地域における福祉の向上に貢献できるものと考えます。

資料B-1-①-H 地域貢献研究センター要綱

神奈川県立保健福祉大学地域貢献研究センター設置要綱

（目的）

第1条 本学の基本理念の一つ「地域社会への貢献」と「神奈川県立保健福祉大学将来構想」に基づき、神奈川における地（知）の拠点づくりの一環として全学的な組織体制を構築して、地域貢献及び地域が抱える保健・医療・福祉の今日的課題に対応した研究等を一層推進し、地域の発展に寄与するため、神奈川県立保健福祉大学学則第13条の2の規程に基づき「地域貢献研究センター」（以下「センター」という。）を設置する。

（業務）

第2条 センターは次の業務を行う。

- (1) 地域の課題に対応した研究の企画と実施
- (2) 地域の発展に寄与する事業・活動の推進
- (3) 地域貢献と研究にかかわる連携調整
- (4) 情報の収集と発信
- (5) その他、本学の地域貢献と研究に必要な業務

（構成）

第3条 センターの職員は、本学の教職員の兼務により構成し、必要に応じて外部から客員研究員を招聘することができる。

- 2 センターにセンター長を置き、センター長は学長が指名する。センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 3 客員研究員の任期は1年とし、再任を妨げない。

（運営委員会）

第4条 センターの運営に関する事項は、センター運営委員会が所掌する。

- 2 センター運営委員会について必要な事項は、別に定める。

（事務局）

第5条 センターに事務局を置き、センターの業務にかかわる事務を担当する。

- 2 センター事務局に事務次長を置き、企画課職員が兼務する。

附 則

この要綱は、平成25年11月11日から施行する。

資料B-1-①-I 地域貢献研究センター運営委員会（要綱）

神奈川県立保健福祉大学地域貢献研究センター運営委員会設置要領

（目的）

第1条 神奈川県立保健福祉大学地域貢献研究センター（以下「センター」という。）運営に関し、必要事項を検討、決定するため、センター運営委員会を設置する。

（業務）

第2条 センター運営委員会は、次の各号に規定する事項を所掌する。

- (1) センターの管理運営の基本方針に関すること。
- (2) 地域貢献研究と地域貢献事業・活動の推進に関すること。
- (3) センターの業務とかかわる外部との連携・調整に関すること。
- (4) 情報収集と広報に関すること。
- (5) その他、センターの運営に関すること。

（構成）

第3条 センター運営委員会は、次の各号に掲げる者を以て組織する。

- (1) 地域貢献研究センター長
- (2) 学科等推薦委員
- (3) 大学院研究科推薦委員
- (4) 実践教育センター推薦委員
- (5) 関係する学内委員会委員長（学科等推薦委員を兼務することができる。）
- (6) 主要研究プロジェクト代表
- (7) 事務局長
- (8) その他、学長が指名する者

2 前項の(2)(3)(4)の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4条 センター運営委員会に委員長を置く。

- 2 委員長はセンター長をもって充てる。
- 3 委員長は会務を総理する。

（会議）

第5条 委員長は、センター運営委員会を招集し、その議長になる。

- 2 委員長に事故ある時は、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。
- 3 センター運営委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。
- 4 センター運営委員会において議決を要する事項は出席者の過半数によって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（事務局）

第6条 センター事務局に事務職員を置き、センターの業務にかかわる事項を担当する。

附 則

この要領は、平成25年11月11日から施行する。

資料B-1-①-J 地域貢献研究センターホームページ (アドレス)

地域貢献研究センター

**地域貢献研究センター**

- ▶ [地域貢献研究センター トップページ](#)
- ▶ [保健福祉大学内に地域貢献研究センターを開設しました](#)
- ▶ [医学部回診の取組み](#)
- ▶ [「機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクト」に取り組んでいます](#)

**提携機関等**

- ▶ [独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構](#)

**資料請求**

- ▶ [ドリコム デジタルライブラリーを見る](#)
- ▶ [資料請求をする](#)

[資料請求のご案内](#)

地域貢献研究センター トップページ

**お知らせ**

---

**イベント情報**

**地域貢献研究センター 研修会**

平成26年11月9日、[地域貢献研究センター 研修会](#)を開催します。

**地域貢献研究センター シンポジウム**

平成26年9月6日、[地域貢献研究センター シンポジウム](#)を本学内にて開催しました。

**地域貢献研究センター開設記念シンポジウム**

平成26年4月15日、[地域貢献研究センター 開設記念シンポジウム](#)を本学内にて開催し

**地域貢献研究センターとは**

---

**設立の趣旨**

本学の「地域社会への貢献」という基本理念と「神奈川県立保健福祉大学 将来構想」に基づき、神奈川における地（知）の拠点づくりの一環として全学的な組織体制を構築して、地域貢献及び地域が抱える保健・医療・福祉の今日的課題に対応した研究等を一層促進し、地域の発展に寄与するために設立しました。

研究推進

- ・ヒューマンサービス推進
- ・ネットワークづくり研究
- ・地域課題対応研究
- ・障害学連携

事業推進

- ・事業・活動型地域貢献
- ・各種専門人材育成支援
- ・生涯学習型地域貢献

連絡調整

- ・企画、連携、調整
- ・相談窓口
- ・情報収集、発信、広報

連携・共同

外部機関等

- ・研究機関
- ・大学
- ・企業・事業者
- ・県・市町村
- ・地域団体・住民

(大学HP <http://www.kuhs.ac.jp/chiiiki-kenkyuu-c/2013103100018/>)

資料B-1-①-K 地域貢献推進委員会、国際協働専門部会について（位置づけ、役割、委員構成）

地域貢献推進委員会

位置づけ	学内委員会規定により設置
役割	本学が基本理念として掲げている「地域社会への貢献」の実現を目指し、ヒューマンサービス公開講座の企画・実施及び県立高校への高大連携出張講座を実施している。
委員構成	各学科・専門基礎担当から1名 計5名

国際協働専門部会

位置づけ	平成16年10月総務・企画委員会の下部組織として設置された
役割	外国の大学等との交流・協働、留学生支援等
委員構成	各学科・専門基礎担当から1名、計5名

【分析結果とその根拠理由】

地域貢献活動に係る総括的な目的、計画、方針は、学則、将来構想、実践行動計画に掲げており、これらは大学ホームページ等により公表・周知されている。

実践教育センターの事業計画は、実践教育センターホームページのほか、リーフレット等で広く、関係機関等に周知している。

以上のことから、地域貢献活動の目的を達成するための計画や事業に係る方針は、総括的なものから個別の事業に係るものまで、各レベルに応じ定められており、それぞれ適切に公表、周知されている。

観点B-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

（実践教育センターにおける継続教育の実施）

実践教育センターでは、①教育課程、②教育研修を主要事業としており、毎年度計画的に実施している（別添資料B-1-②-A）。

教育課程は、最短で約200時間、最長で約900時間に及ぶ長期の教育プログラムである。

課程の開講日については、病院からの派遣が多い認定看護管理者の養成課程（ファースト、セカンド、サード）は、平日と土曜日で週2回程度、一人職場が多い管理栄養士対象の栄養ケアマネジメント課程は原則土曜日とするなど、働きながら学びやすい日程を設定している。

教育研修については、最短は1日のみの開催のものから280時間まで、開講期間は様々である。

教育課程の入学料・授業料等、教育研修の受講料については、少ない負担で専門職が継続教育を受けられるよう配慮されている。

（地域貢献研究センターの地域貢献活動）

地域貢献研究センターの事業では、平成26年度現在で①地域の課題に対応した研究については、「機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクト」（別添資料B-1-②-B）のほか、5件の研究テーマをセンター

のプロジェクト事業として進めている（資料B-1-②-C）。②地域の発展に寄与する事業では、平成26年度に4回のシンポジウム等を開催したほか（資料B-1-②-D）、横須賀市と連携して学生居住支援事業に取り組んでいる（資料B-1-②-E）。③地域貢献と研究に関わる連携調整については、横須賀市と包括的連携協定締結に向けた調整を進め、平成27年1月にこれを締結した（資料B-1-②-F）。協定に基づき連絡会を発足させ、定期的に連携協議を図ることにより、連携・協力の新たな計画や、進捗状況の確認、検証作業等を行っていくこととしている。④情報の収集と発信については、大学ホームページに地域貢献研究センターのページを開設した（資料B-1-②-G）。

（地域貢献委員会の地域貢献活動）

地域貢献推進委員会は、公開講座と高大連携事業の企画・実施を担っており、毎年度計画的に実施している（資料B-1-②-H）。

公開講座は、本学の「ヒューマンサービス」を基盤とした最新の学術研究を県民にわかりやすく提供できるように、アンケート調査から県民ニーズを把握し、それら参考にしながらその年に合ったテーマで開催している（別添資料B-1-②-I）。

高大連携事業は、県教育委員会と連携し、県立高校の生徒に向け、大学で学ぶ専門的な学問とは何かを伝え、生徒が自ら将来を考えるきっかけになるよう、各教員がそれぞれの専門分野について、わかりやすく学ぶ機会を提供している（資料B-1-②-J・K）。平成23年度の事業開始以来、述べ32校、52講座を開催している。

（その他の組織等の地域貢献活動）

国際協働専門部会は、在日米海軍病院との連携交流を担当している（別添資料B-1-②-L）。その他の地域貢献活動は事務局企画課が企画・調整等に当たっている。主なものとしては、横須賀市生涯学習財団と共催している横須賀市市民大学夏期特別講座（資料B-1-②-M）、各種共催イベントの開催（資料B-1-②-N）、学生が行う地域貢献活動への支援（別添資料B-1-②-O）がある。このほか、本学教員が審議会等に参画することにより地域貢献を進めている（別添資料B-1-②-P）。

（施設開放による地域貢献）

本学では、地域に開かれた大学をめざし、住民が大学食堂、売店を利用することや大学構内を散策等に利用することを認めている。地域住民のスポーツ活動に役立つよう体育館、テニスコート、ソフトボール場を地域に開放しており、3施設合計で毎年800件程度の利用がある（資料B-1-②-Q）。

本学附属図書館は、地域の住民又は本学がテーマとする領域の図書資料等に関心のある一般の利用者に幅広く開放している。一般利用者の登録者は平成26年度末現在2,069人で、平成26年度一般利用者への貸し出し冊数は3,967冊となっており、公立単科大学平均より高い利用実績となっている（資料B-1-②-R）。

**別添資料B-1-②-A 実践教育センターにおける教育課程、教育研修の実施状況**

**別添資料B-1-②-B 機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクトの概要**

資料B-1-②-C 地域貢献研究センターのプロジェクト事業

センター受託の研究事業	内 容 等
①「機能性を持つ農林水産物のデータベースの構築及び個人の健康状態に応じた栄養指導システムの開発」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の委託事業</li> <li>・農林水産物の機能性を生活習慣病予防に活用するために、高機能食材に関するデータベースの構築とその普及啓発する。</li> <li>・個人に対する栄養指導システムを開発する。</li> <li>・高機能食材の普及啓発をすすめる医食農連携センター機能を構築する。</li> <li>・研究期間：平成25年度から平成27年度</li> <li>・事業費：103,279千円</li> </ul>
センター採択の研究事業	内 容 等
①「仕事を持つ2型糖尿病患者及び境界型におけるセルフモニタリングの有効性」 (平成25年度～28年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非インスリン使用の2型糖尿病患者を対象に体系的な血糖自己測定と記録を中心とするセルフモニタリング教育を実施し、その効果を臨床指標及び心理・社会的指標にて評価する介入研究</li> <li>・平成24・25年度からの神奈川県との共同事業</li> </ul>
②「かながわ版性暴力対応医療者およびアドボケイトの養成・普及に関する研究」 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24・25年度に神奈川県と共同で実施した研究事業の継続。養成者のフォローアップ養成講座の教材開発、保健医療福祉に携わる学生向け研修とその評価。市民向けシンポジウム、フォローアップ講座開催。</li> </ul>
③「簡易グルタミン酸測定器を用いた食品中グルタミン酸の研究」 (25年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界初の簡易グルタミン酸計を使用し、神奈川県の特産物、郷土料理、一般的な食品に含まれるグルタミン酸を測定し、神奈川県特産物等のうまみ成分という観点からの特徴づけにつながる研究を実施し簡易グルタミン酸計の現場使用におけるバリテーション検討を行う。</li> </ul>
④「認知症の人のライフサポートのための市町村の役割と多職種連携および人材養成に関する研究－認知症地域支援推進員設置の現状と課題－」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人のライフサポートのために本人や家族を支援するための連携及び各種事業を円滑に進める地域支援推進員の設置と活動に関し市町村の件かいを明らかにする。</li> <li>・多職種連携教育・研修に関するカリキュラム構築等に関する検討を行う。</li> </ul>
⑤「保健・医療・福祉分野における多職種連携の現状・課題に関する予備調査」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒューマンサービスの提供に不可欠な多職種連携について、県内施設・機関等における現状・課題について実態調査し、施設等の関係者、専門家へのインタビューをとおして、今後の多職種連携の普及・定着を促進するための方策を考察する。</li> </ul>

資料B-1-②-D 地域貢献研究センターシンポジウムの開催状況

開催シンポジウムの内容	
①地域貢献研究センター開設記念シンポジウム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年4月13日(日)</li> <li>・テーマ「健康づくりを考える」～ユネスコ無形文化遺産となった和食と健康～</li> <li>・当日来場者約420名</li> </ul>
②地域貢献研究センターシンポジウム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年9月6日(土)</li> <li>・テーマ「地域における包括的な性暴力被害者支援体制の構築に向けて」</li> <li>・当日来場者約 44名</li> </ul>
③横須賀市との包括連携協定締結、及び地域貢献研究センター開設1周年記念講演会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年2月8日(日)</li> <li>・テーマ「2020年東京オリンピック・パラリンピックにむけて」</li> <li>・横須賀市との共催事業</li> <li>・オリンピック・パラリンピックスポーツをテーマ</li> <li>・当日来場者約200名</li> </ul>
④地域貢献研究センター講演会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年2月21日(土)</li> <li>・テーマ「認知症のひとへのかけ橋」～ヒューマンサービス、そのまなざしと温もりと～</li> <li>・当日来場者約300名</li> </ul>

資料B-1-②-E 学生居住支援事業の概要

外部との協力事業	内 容 等	備 考
① 奈川県立保健福祉大学学生居住支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横須賀市の谷戸地域住環境対策事業により、横須賀市汐入地区(谷戸地域)の空家に近隣の高齢者支援を条件に、低家賃で本学学生を居住させる。</li> <li>・ゴミ出し、声掛け、自治会活動への参加を行い毎月活動報告書を提出する。</li> </ul>	<p>27.4.1 現在</p> <p>1軒=男子2名</p> <p>1軒=女子3名</p>

## 資料B-1-②-F 横須賀市との包括連携協定の概要

神奈川県立保健福祉大学と横須賀市が包括連携協定を締結

～未病を治し、生涯現役社会の実現を～

神奈川県立保健福祉大学と横須賀市はこれまでに認知症予防の実践研究、ラジオ体操の普及向上、谷戸地域における学生居住支援など、主に地域の健康福祉に関する連携を進めてきました。

このたび、大学と市がさらに連携を深め、大学が持つ研究ノウハウや知見を横須賀市の市民サービスに生かし、神奈川県が目指す「未病を治す」取り組みと横須賀市が目指す「生涯現役社会の実現」の取り組みを大きく前進させることで、地域の発展につなげていくため、包括連携協定を締結します。

## 1. 協定を契機に新たに連携推進を図る事業分野

## (1) 国保を中心とした健診受診率の向上と保健指導に係る連携

平成20年度から横須賀市において実施している生活習慣病対策(特定健康診断・特定保健指導)について、特定健康診断の受診率を向上させ、生活習慣病のリスクのある人々を抽出し、特定保健指導により、生活習慣を改善に導くことを目指し、連携して取り組みます。

## (2) 幼児期、小・中・高等学校における体力・運動能力向上、生活習慣改善に係る連携

子どもの健やかな発育・発達のため、現在問題となっている身体活動量の不足や食生活の乱れについて、体力・運動能力の測定や生活習慣調査等を通して現状を明らかにし、課題や問題点を抽出し、地域性を考慮した問題解決のためのプログラム等の開発について連携して取り組みます。

## (3) 小学校「給食時間マニュアル」の作成・普及に係る連携

小学校給食における食育を推進するため、すべての小学校、すべてのクラスで使用できる統一した横須賀式給食時間マニュアルの作成と普及について連携して取り組みます。

## (4) 特別支援学校及び特別支援学級教員の専門性向上に係る連携

横須賀市立特別支援学校及び特別支援学級において教員の専門性を高め、専門職との連携を強化するための取り組みについて連携して取り組みます。

## (5) インターンシップのさらなる推進に係る連携

現行の学生の臨地実習に係る市の受け入れを充実させるとともに、公務員に就職希望の学生向けの新たなインターンシップについても検討を進めるなど、市と大学の人的交流をさらに推進します。(http://www.kuhs.ac.jp/chiiki/2015020200017/)

資料B-1-②-G 地域貢献研究センターホームページ

(<http://www.kuhs.ac.jp/chiiki-kenkyuu-c/>)

資料B-1-②-H 地域貢献推進委員会の位置づけ、役割、委員構成

位置づけ	学内委員会規定により設置
役割	本学が基本理念として掲げている「地域社会への貢献」の実現を目指し、ヒューマンサービス公開講座の企画・実施及び県立高校への高大連携出張講座を実施している
委員構成	各学科及び人間総合・専門基礎担当より1名ずつ、計5名にて構成

別添資料B-1-②-I 公開講座開催状況

資料B-1-②-J 高大連携出張講座実績（事業開始：平成23年度～）

別添資料B-1-②-K 上記詳細

平成26年度	8校 11講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動を科学的に学ぶ</li> <li>・ストレスコントロール</li> <li>・バランスのよい食事を理解し、実践しよう 他</li> </ul>
平成25年度	8校 15講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者の理解と介護の役割</li> <li>・リハビリテーションと脳活動</li> <li>・性格って何だろう 他</li> </ul>
平成24年度	6校 9講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「当たり前」の生活を考える</li> <li>・日本の看護の歴史</li> <li>・働くことの意味について 他</li> </ul>
平成23年度	10校 17講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の体を動かすための基礎</li> <li>・遺伝子と栄養の関わり</li> <li>・ドラマではわからない救命救急看護 他</li> </ul>

別添資料B-1-②-L 在日米海軍病院との連携交流

資料B-1-②-M 横須賀市市民大学講座の開催状況

年度	日程	タイトル	講師名	定員	応募	受講
H22 2010	22.8.24	手づくりしましょう ～やわらかくて食べやすい料理 づくりへの工夫～	栄養学科 准教授 横山公通	40	89	35
H23 2011	23.8.24	創作講談「列女 フローレンス・ ナイチンゲール」	講談看護師加納塩梅 看護学科 准教授 加納佳代子	80	86	84
	23.8.26 30	手づくりしましょう2 ～やわらかくて食べやすい料理 づくりへの工夫～	栄養学科 准教授 横山公通	40	42	38
H24 2012	24.8.28	手づくりしましょう3 ～やわらかくて食べやすい料理 づくりへの工夫～	栄養学科 教授 横山公通	40	67	38
	24.8.30	創作講談 江戸の看護書「病家須知」に学ぶ	講談看護師 加納塩梅 看護学科 准教授 加納佳代子	80	149	130
	24.8.31	認知症に負けない脳を作るには	人間総合・専門基礎担当教授 瀬川文徳	150	409	332
H25 2013	25.8.26	夏も冬も体づくりの基本は水分 管理	栄養学科 教授 谷口英喜	100	166	141
	25.8.27	手づくりしましょう4 ～やわらかくて食べやすい料理 づくりへの工夫～	栄養学科 教授 横山公通	40	51	37
	25.8.30	創作講談「日本を変えた幕末革新 官僚 小栗上野介」	講談看護師 加納塩梅 看護学科 教授 加納佳代子	80	153	132
H26 2014	26.8.11	夏も冬も体づくりの基本は水分 管理	栄養学科 教授 谷口英喜	100	166	133
	26.8.26	手づくりしましょう5 ～やわらかくて食べやすい料理 づくりへの工夫～	栄養学科 教授 横山公通	40	35	32
	26.9.2	日本最初の看護師大関和物語	講談看護師 加納塩梅 看護学科 教授 加納佳代子	200	61	91

資料B-1-②-N 共催イベントの開催状況地域貢献研究センター共催事業

①わんぱくフェスティバル共催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月26日</li> <li>・約4000名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内在住の洋次、小中学生及び保護者が集い、日頃の活動発表やレクリエーション活動を通じてお互いの理解と交流を図る。</li> <li>・本学の栄養ケアステーション・ラボ、国際交流ボランティアサークル、アナーコット参加</li> </ul>
②リレーフォーライフ共催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月27日、28日</li> <li>・約200名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者や家族、その支援者らが公園やグラウンドを会場に交代で24時間にわたって歩き、がん征圧への願いを新たに絆を深め合うイベント。</li> <li>・学生ボランティア、吹奏楽サークル、看護学科教員参加</li> <li>・ヒューマンサービス研究会講演を同時開催</li> </ul>
③生涯現役フォーラムの共催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月29日</li> <li>・約500名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動・市民活動を実践している市民団体と市の協働によるイベント。</li> </ul>

別添資料B-1-②-O 学生が行っている地域貢献活動（主なもの）

別添資料B-1-②-P 審議会等就任状況（一部抜粋）

資料B-1-②-Q 施設開放利用実績

<p>開放施設</p> <p>体育館(バスケットボール、バレーボール、フットサル、卓球、体操 他)</p> <p>テニスコート</p> <p>ソフトボール場(少年野球 他)</p> <p>概ね16グループ、年間800件利用</p>
---

資料B-1-②-R 附属図書館一般利用実績（最近5年間）

	一般利用者登録者数	貸出冊数	(参考)公立単科大学平均値*
平成26年度	2,069	3,967	1,609
平成25年度	2,233	5,491	1,609
平成24年度	2,216	4,738	1,470
平成23年度	2,294	4,608	1,790
平成22年度	2,350	4,468	1,820

※実践教育センターでの一般登録利用者も含む

\*公立単科大学平均値は学術基盤実態調査報告(文科省)の冊数による。

【分析結果とその根拠理由】

実践教育センターにおける継続教育は、関係機関等に計画を周知して受講者を募集して行うものであり、計画に沿って遺漏なく実施している。

地域貢献研究センターにおける地域貢献活動は、横須賀市との包括的連携協定を計画に沿って締結した。このほか、地域貢献をより積極的に進めるため、運営委員会での新たな提案を受け活動を展開しているため、平成26年度は年度当初の計画を上回る事業実績となっている。大学を拠点としたその他の地域貢献活動は、計画に沿って着実に展開している。

以上のことから、本学の地域貢献活動は、計画に基づいた活動が適切に実施されている。

観点B-1-③： 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

(実践教育センターにおける継続教育の実施)

実践教育センター開設後、「教育課程」の卒業者は累計 3,172 人で、日本看護協会の認定を得て設置している認定看護師課程（感染管理・集中ケア・がん性疼痛の3課程で計764人）、認定看護管理者（1,534人）は看護師のキャリア支援と地域医療の向上に大きく寄与している。

また、看護師及び介護福祉士の養成施設の教員を養成するコースの卒業者は計609名で、看護・介護の基礎教育を支える人材を輩出している。

「教育研修」については、年間延べ1,084人の受講があり、実習指導者養成教育（保健師・助産師・看護師70名定員、介護福祉士30名定員）は、専門職の育成に必要不可欠である実習施設における教育体制の整備に貢献している。

このほか、保健・医療・福祉の今日的課題をテーマとした研修を多数実施し、県内の保健・医療・福祉サービスの充実、専門職のレベルアップに繋がっている。

参加者の満足度は教育課程・教育研修ともに極めて高く、ニーズに合った教育プログラムの提供が行われている。平成25年度の教育課程在籍者対象のアンケート結果（有効回答数251）によると、当該課程が「体系的に構成されていきましたか」との問いには、1（構成されていなかった）～5（構成されていた）の5段階評価で、5が54.2%、4が37.8%となっており、「科目内容は教育目標にかなっていましたか」との問いには、5が55.0%、4が36.7%であった。（別添資料B-1-③-A）

また、センター事業に対する医療機関（病院）からの評価は、「実践教育センターの課程・研修、運営等についての満足度」（平成25年度調査、県内152病院から回答）によると、「大変満足」10.5%、「概ね満足」61.5%となっている。

「満足」の理由としては、「勤務と無理なく学べる受講日程の配慮」「看護実践能力の向上がえられる」「講師陣が充実している」「授業料が安い」などが挙げられている。（別添資料B-1-③-B）

(地域貢献研究センターが担う地域貢献活動)

「機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクト」の中で取り組んでいる栄養ケアステーションは県内各地で多くの来場者があり、マスコミにも取り上げられている（資料B-1-③-C）。地域貢献研究センターシンポジウムについては、来場者の感想からみてそれぞれの開催目的に沿って成果が上がっている。平成26年4月に開催したセンター開設記念シンポジウムでは、シンポジウムにより大学の活動を知った地域で活動してい

る住民から手紙をいただき、今後の大学からの支援・協力を期待されている。(資料B—1—③—D)。学生居住支援事業はマスコミにも取り上げられ、住民からも若い人が住んでくれると安心感がある、等といった評価を得ている(資料B—1—③—E)。また、横須賀市との包括的連携協定締結により、地元自治体と連携して継続的に地域貢献活動を発展させる仕組みを構築することができた。

地域貢献研究センター設置にともない、当該センターが調整等の窓口となることで、外部からの要請等の受け皿が原則として一元化されたことから、講演依頼やシンポジウム開催の増加、近隣の自治会等とのつながりが緊密化するなど、地域貢献活動をより活発に展開できるようになりつつある。また、当該センターがシンポジウム参加者からの意見感想などを把握することで、地域のニーズに対応した地域貢献活動の充実に向け効果が期待できる状況となっている。

(地域貢献委員会が担う地域貢献活動)

公開講座の満足度調査の結果では、「わかりやすかった」67%、「大変役に立った・ある程度役に立った」81%が示された。平成25年度は、創立10周年特別記念として2週間にわたり4講座を開催し、延べ400人を超す参加者があり、受講生から満足したという高い評価も得ている。

(資料B—1—③—F)

高大連携事業については、担当した大学教員からは「生徒は熱心に、よくメモをとりながら聴いており、また授業中・授業後は質問もとても多く大変関心があったようだ」などという感想があり、毎年依頼する高校もあることから、高校側の満足度も高いことが推測できる(資料B—1—③—G)。

(その他の地域貢献活動)

横須賀市市民大学夏期特別講座は、毎回来場者からは、「内容が濃くとても参考になった」「次回も続けてほしい」といった評価を得ている。施設開放の利用状況や附属図書館の一般利用の状況も一定のレベルを維持している。

#### 別添資料B—1—③—A 学生へのアンケート結果

#### 別添資料B—1—③—B 医療機関からの評価結果

資料B-1-③-C 栄養ケアステーションの実績（開催状況、スーパー等の評価マスコミの取り上げ）

<開催状況>平成27年3月末現在

- ・大学食堂内ステーション・ラボ(常設 毎月第2第4木曜日) 25回開催 99人相談
- ・県内スーパー(富士シティオ 他) 4か所 4日 85人相談
- ・イベント等ブース出展(食育フェスタ 他) 4か所 4日 101人相談 合計 285人

<スーパー等の評価>

- ・利用者の感想：食生活を見直す良い機会になった。  
食事の相談をお店で受けることができるのは良いと思う。  
今後スーパーで栄養相談のできる場所があれば利用したい。  
機能性食品について今後学ぶ必要が大きく、とても大切だと思えることができた。
- ・実施者の感想：今回のような企画を継続実施することで食生活を見直す機会になる。  
スーパーは暮らしに役立つ情報を発信できる場でありたいと考えているので、機会があればまたお願いしたい。

<マスコミの取り上げ>

- ・『「機能性農作物で健康に」 県立保健福祉大、横須賀のスーパー連携』、  
朝日新聞、平成25年11月27日
- ・『「気軽に栄養指導受けて」保健福祉大が独自のサービス』、  
神奈川新聞、平成26年2月19日
- ・『「食品の効果 専門家が指導」藤沢のスーパー 県立保健福祉大が企画』、  
東京新聞 神奈川版、平成26年6月18日

資料B-1-③-D 地域貢献研究シンポジウムの実績（来場者の感想等）

- いつも様々な講座を公開してくださって感謝しています。今後も期待しています。
- シンポジウムへの参加や、栄養ケアステーション・ラボでの栄養アドバイスを受けて、本学が地域に開かれた大学であることを実感した。
- 「現在地域高齢者等向けのボランティア活動を展開している。地域活性化のため、大学の協力が得られないか。」との手紙をいただいた。  
手紙を受けて 27.3 横須賀市市民協働推進補助金事業に係る地域での講演会講師として本学教員とサークル学生が参加 当日来場者 約100名

資料B-1-③-E 学生居宅支援事業の実績（住民の評価、マスコミの取り上げ）

○居住学生の地域活動の事例

- ・夜間パトロールへの同行
- ・資源ごみ搬出のサポート
- ・町内清掃活動への参加
- ・町内のまつりへの参加

○住民の評価

- ・若い人が住んでくれるだけでうれしい。
- ・空き家だった家に明かりがついていると安心感がある。
- ・サポート活動も期待しているが、近くに若い人が住んでいると、いざという時の安心感がある。

○学生

- ・この事業に参加できることは、大学での専攻からも貴重である。
- ・交通の便もよく、通学時間も大幅に短縮できた。
- ・もっと地域に溶け込んで、頼られる存在になりたい。

○マスコミ

- ・NHK等による放映(学生の支援活動の様子、地域住民・町内会長へのインタビュー)
- ・新聞各紙に空き家対策等で掲載

資料B-1-③-F 公開講座の実績（アンケート結果）

平成26年度 ヒューマンサービス公開講座 アンケート（満足度）

問	設問	第1回	第2回	第3回	総計	割合
	受講者数（人）	189	176	138	503	
	アンケート回答数	143	133	98	374	
リピーター率（人）						
	1回目	85	51	33	169	45%
	2回目	16	45	13	74	20%
	3回目	17	12	27	56	15%
	4回目	12	9	6	27	7%
	5回目以上	11	16	16	43	11%
	無記入	2	0	3	5	1%
わかりやすさ（人）						
	わかりやすかった	94	70	86	250	67%
	普通	24	29	4	57	15%
	少し難しかった	4	16	0	20	5%
	難しかった	1	0	0	1	0%
	無記入	20	18	8	46	12%
内容（人）						
	大変役立つ内容だった	81	60	70	211	56%
	ある程度役立つ内容だった	37	42	14	93	25%
	あまり役立つ内容ではなかった	0	5	0	5	1%
	その他	0	1	0	1	0%
	無記入	25	25	14	64	17%

資料B-1-③-G 高大連携事業の実績（参加教員の感想）

平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前にメールで、講義内容の要望の確認、必要な物品、資料の印刷、生徒の様子等やりとりが出来、情報を頂けていたのでスムーズだった。</li> <li>・高校の教諭との情報交換などができ、現在の高校での教育のねらいや生徒の傾向が分かった。大学の学生指導にも参考になった。</li> <li>・途中、居眠りしている生徒がいましたが、大半の生徒は熱心に聴いていた。高校生に話をする良い機会だと思います。続けることに意義がある。</li> </ul>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護希望の1年生～3年生の生徒でしたので、静かに、真剣に聞いていた。また、こちらから投げかけた質問に対しては真剣に考え答えていた。担当の教員がうまくプログラムを組んでいたようだと感じた。</li> <li>・生徒が自ら選択し履修している科目の特別講義という位置づけで授業を行ったので、もともと興味のある生徒の集まりであり、さらに実習も織り込んだので、集中して取り組んでいた。また、授業中のこちらの問いかけにも反応があった。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学校に進学することを決めている生徒と、選択肢として考えている生徒が混在していた。全体的に、生徒は講義を聞こうとする姿勢があり、講師からの投げかけに対して挙手をして答えていた。</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉コースの学生で、将来的に医療関係や福祉関係の仕事に就きたいと考えている学生なので、体のしくみについてはかなり興味を示していた。また、どの学生の真剣に聴講していた。</li> <li>・2限続きの授業（100分）であったが、ほとんどの生徒が集中して講義を聴いていた印象があった。社会福祉に関心のある生徒が履修している科目であること、少人数であること、先方の担当教員が2名おり、随所に生徒にサポートをしていたことがその理由に挙げられる。</li> <li>・授業の中で生徒に課題を与え、その課題を隣同士で話し合う時間を設けたが、積極的に取り組んでいた。リアクションペーパーを確認すると、多くの生徒が今回の講義のテーマと目的を理解していた。</li> </ul>
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が受講する講座を選択する形式だったため、少人数でやる気もあり、気持よく講義ができた。</li> <li>・開始前に校長との会話で趣旨説明がなされるなど高校の対応もよく、生徒とも議論ができる良い場となった。</li> </ul>

【分析結果とその根拠理由】

実践教育センターが行う継続教育の実績については、学生アンケートによる学生の評価、学生を送り出す病院・施設の評価のいずれも高く、活動の成果が上がっている。

本学を拠点に行う地域貢献活動は、満足度等の把握が十分でないものもあるが、各事業の活動実績、事業参加者等の感想やアンケート調査の結果等から判断して、活動の成果が上がっている。平成25年11月の地域貢献研究センター設置に伴い、外部からの要請等の受け皿が原則として一元化されたことから、当該センターを通じての講演依頼やシンポジウム開催が増加し、近隣の自治会等とのつながりが緊密化するなど、地域貢献活動をより活発に展開できるようになりつつある。

**観点B-1-④： 改善のための取組が行われているか。**

【観点に係る状況】

(実践教育センターにおける継続教育の実施)

教育課程では、各課程で授業終了時に学生がリアクションペーパーを記入し、担当講師に参考として提供するとともに、当該センター内でもその内容に応じて、必要な講師調整や学生支援を実施している。

毎年度、課程毎、科目毎に、課程学生からのアンケートによる評価を集計・分析し、課程の適切な運営に資するとともに、特に、日本看護協会認定の課程については、外部委員からなる運営会議等も設置し、教育の質の確保・向上を図っている。

研修講座では、講座毎に受講者からのアンケートを実施し、集計・分析をし、次年度以降の企画等に反映させている。

これらの結果を踏まえ、実践教育センター運営会議で必要な対策を講じている(資料B-1-④-A)。

なお、一部の課程・講座で応募者が募集人に満たない事例が発生したため、平成26年度は、当該センター内に応募者確保対策チームを設置し確保対策を推進するとともに(資料B—1—④—B)運営会議の体制を拡充して、今後に向けた検討を進めている。

(地域貢献研究センターが担う地域貢献活動)

地域貢献研究センターが行う活動については、運営委員会で取組結果を検証・評価し、改善策を講じることとしている。今後さらにセンターの活動を充実していくためには、現在兼務となっている人員体制の強化と外部資金に依存している予算の確保が課題となる。また、横須賀市との包括的連携協定締結の効果を検証し、今後他の自治体への拡大も検討する必要がある。

(地域貢献委員会が担う地域貢献活動)

公開講座については、受講生へのアンケートを実施し、満足度や問題点、ニーズなどを把握して、テーマ設定など次年度の取組に活かしている。受講者は50代以降の年齢層や女性が多い、平成25年度は10代が17%を占めていたことから、今後も幅広い年代に合わせたテーマ設定を検討することが必要となる

高大連携事業については、講義実施後に大学教員にアンケートを実施し、その結果に基づいて県教育委員会へ報告、意見交換を行うとともに、より有意義な事業となるよう取り組んでいる。今後は実施した高校の教員や高校生の満足度の把握も必要である。

(その他の地域貢献活動)

横須賀市市民大学夏期特別講座については、アンケート結果を踏まえ、共催者である横須賀市生涯学習財団とともに必要に応じて改善策を講じることとなっている。施設開放利用者や附属図書館の一般利用者について、満足度を把握することは行っていないが、平成25年9月に「学長への意見・提案箱」を設置し、これらの利用者からの意見も受け付けることとした。これに限らず、一般利用者から提出された意見についても改善策を講じている(資料B—1—④—C)。

(自己点検・評価の体制)

こうして各部署で毎年度取組を進めたうえで、その状況は自己点検・評価し、各年度の「実践行動計画取組み結果年度まとめ」の「地域連携・地域貢献、国際協働」及び「継続教育の実施」の項目に反映させている。この「年度まとめ」は、自己評価委員会で審議決定のうえ、教授会に報告するとともに、大学及び設置団体幹部を構成員とする大学評議会、外部有識者を構成員とする大学懇談会に報告しているほか、大学のホームページで公表している(資料B—1—④—D)。

資料B-1-④-A 実践教育センター事業の改善事例

1 入学希望者からの意見を反映させた事例

日本看護協会認定看護師の養成コースである、「感染管理認定看護師養成課程」「急性期重症者認定課程」については、従来、課程内容や受験準備についての問合せに個別対応していた。

遠方からの入学希望者も多く、「課程修了者の生の声を聴きたい」「受験対策について知りたい」「実際にセンターの施設を見てみたい」といった声が寄せられていた。

そこで、平成26年度から、臨床現場で活躍する課程修了者も招いて課程説明会を開催。施設見学や個別相談にも対応するようになった。

説明会は春・秋2回ずつ開催し、3か月以上前から周知を図り、全国各地から各回とも30～40名の参加があり、「実際にどんなことをどのように学べるのかわかった」「働きながら受験準備をするのに助かる」など好評だったうえ、説明会参加者の多くが実際の受験者に繋がった。

2 課程在籍者からの意見を反映させた事例

看護専任教員養成課程の一部の在籍者から、宿泊研修が介護や子育てとの両立上、負担となるとの意見があった。

このため、平成27年度からは、これまで夜間のプログラムも設定して実施していた宿泊研修を日中のプログラムのみとし、日帰りで参加しやすい場所での実施に変更することとした。

専門職が働きながら学ぶ現任者教育の機関として、これまでも土曜日の開講等、配慮を行ってきたが、少子高齢化時代に対応し、子育てや介護との両立の面でも改善を行っている。

3 卒業者からの意見を反映させた事例

日本看護協会認定看護管理者養成課程（ファースト～サードレベル）の卒業者から、課程で学んだことを臨床現場で実践しようとして様々な課題に直面しており、同期生とともに、看護管理課題への対応について意見・情報交換をする機会がほしいとの声が寄せられていた。

そこで、平成26年度から、セカンド、サードの卒業者を対象にフォローアップ研修を実施し、卒業者の8割近くが参加して、看護管理課題への取組計画とその実践について発表するとともに、課程講師からの助言も得ながら、相互に学びあう貴重な機会として、好評であった。

資料B-1-④-B 平成27年度に向けた応募者確保対策

	課程名称※1	確保対策の取組み	27年度 【応募】	27年度 【確保】
1	教員・教育担当者養成 【看護コース】	① 課程期間短縮と現場実態に配慮した日程 ・必修945時間 ⇒ 855時間(国基準) ・4月～翌3月 ⇒ 5月下旬～12月 ・eラーニングの試行実施(定員外10名) ② 内容のリニューアル ③ 緊急雇用対策事業の導入	52(8) /40+10 *緊急雇用は2月末まで (16名)	○ (選考中)
2	教員・教育担当者養成 【介護コース】		26(5) /15	○ (選考中)
3	認定看護管理者養成 【ファーストレベル】	○募集人数増 30名 ⇒ 50名(予定)	45(0) /30 +α	○ (選考中)
	【セカンドレベル】	① 外部(民間病院)からの助言・指導者の増 県立病院機構から受講者確保を図る	30(0) /25	○ (選考中)
	【サードレベル】	② 必修時間短縮、課程の魅力アップ 職位に応じた魅力ある内容の設定	21(7) /15	○ (選考中)
4	栄養ケアマネジメント	① 長期履修制度の導入(調整中) 単年度履修 ⇒ 2年間の長期履修可能 ② わかりやすく、訴求力のある広報 介護報酬等、具体的メリットの紹介等	12(2) /40	14(4)/40 二次募集中
5	多職種連携推進	① 「安全管理と多職種連携」の追加 ・施設運営上、重要性が増している内容 ② 調査を通じたニーズ掘起しと広報の連動 ・地域貢献研究において、県内医療・福祉施設に多職種連携に関するアンケート実施 ⇒課題認識ある施設に対する重点的広報	37(2) /40	39(2)/40 二次募集中
6	急性期重傷者支援	① 説明会の開催(2回) ② 入試問題の公開 ・保福大教授陣の協力の下、公開に耐えうる作問体制 ③ 日本看護協会認定試験の「受験対策講座 ・課程修了者に対して行ってきた支援を「見える化」 →課程入学者の最終目標である認定取得支援	41(27) /30	30(18)/30
7	感染管理認定看護師教育	同上(6と同じ認定看護師養成課程であるので、同様の対応を実施)	53(41) /30	30(22)/30

資料B-1-④-C 一般利用者等の意見を反映させた改善事例

概要 だれでも、いつでも、気軽に大学運営に関われるよう、「学長への意見・提案箱」を設け、寄せられた意見・要望・苦情などに対し、学長として適切な対応を行うとともに、今後の大学運営に反映させることを目的とし、平成25年10月から事務局ロビーに「意見・提案箱」を設置

- 改善事例
- ・教室入口等へのアルコールスプレーの設置
  - ・学生自治会からの屋上庭園の再生と活用
  - ・図書館一般利用者の図書返却に係る入館時間の延長

資料B-1-④-D 実践行動計画取組み結果年度まとめ（平成25年度）

自己評価

平成25年度 実践行動計画取組み結果年度まとめ

「将来構想」に基づき、今後、教育・研究及び地域貢献活動を具体的に進めていくため策定した実践行動計画について、毎年度、計画の取組結果や課題等について自己点検・評価を行い、さらなる計画の推進に取り組んでいます。



[平成25年度 実践行動計画取組み結果 \(PDFファイル: 358KB\)](#)

[\(参考\) 実践行動計画 \(将来構想のページへ移動します\)](#)

(大学HP <http://www.kuhs.ac.jp/shoukai/2014060900017/>)

【分析結果とその根拠理由】

地域貢献活動は事業内容により担当する部署が異なるため、事業の評価と改善に向けた取組も各部署において行っているが、各年度これを集約して「実践行動計画取組み結果年度まとめ」を作成し、大学評議会、大学懇談会といった学外者を含む組織に報告の上、ホームページで公表する措置を講じている。こうした手続きの中で、改善のための取組は適切に行われている。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

**【優れた点】**

- 「地域社会への貢献」が大学の基本理念として明確に位置づけられ、学内外で広く共有されている。
- 地域貢献研究センターを中心として、地域貢献活動を全学を挙げて継続的に取り組む体制が取られている。
- 横須賀市と包括的連携協定を締結し、継続的に地域貢献活動を充実させていく体制がとられている。
- 実践教育センターを大学の附置機関として設置し、学部教育と連携して継続教育を行う体制が確立している。
- 地域貢献活動を実践行動計画に基づく全学的な自己点検・評価の取組に明確に位置付けている。

**【改善を要する点】**

- 今後、地域貢献研究センターの活動をさらに充実させていくためには、人員体制の強化と予算確保が課題となる。
- 一部事業については実施効果を検証し、より効果的な地域貢献の在り方を模索する必要がある。
- 横須賀市と包括的連携協定を踏まえて、今後、他の自治体との協力体制について検討する必要がある。